

## 利用環境WG(第2回)議事要旨(案)

### 1 日 時

平成16年4月9日(金) 16時00分から18時00分

### 2 場 所

総務省801会議室

### 3 出席者(敬称略)

#### (1) 構成員

堀部政男(座長)、井崎直次、大谷和子、岡村久道、佐野真理子、田島正広、東倉洋一、三石多門、守安隆、脇浜紀子

#### (2) 総務省

鈴木統括官、桜井審議官、吉崎総合政策課長、今川総合政策課課長補佐

### 4 議 題

#### (1) 構成員より発表

NPO法人シロガネ・サイバーポール理事長、弁護士

田島 正広

株式会社NTTドコモ取締役ユビキタスビジネス部長

三石 多門

よりヒアリングを行った。

#### (2) 事務局より説明

(1)、(2)に対して、各構成員と事務局との間で以下のような議論が行なわれた。

#### 【田島構成員発表に関して】

(田島構成員の発表における提案に関して)通信の秘密の重要性は忘れてならない。角を矯めて牛を殺してしまうことになりかねない。

(ログの保存義務の提案に対して)現在、ISPが代理戦争中。プロバイダーの責任が過度に重くなってしまっているのでは。ログの保存義務に関しては、不正アクセス禁止法のときも論点になった。ログに関しては別の解決案があるのではないか？

#### 【三石構成員の発表に関して】

迷惑メール対策のコストはどれくらいか？

莫大ということしか言えない。一概にいくらとは言えない。検索、検知の仕組みを作り対応していかなければならない。いろいろなルートに対して対応しなければならない。

#### 【事務局発表（１）について】

課題が多いと思う。優先順位をつける必要がある。その際、誰に対してどの程度の問題が生じるのか、リスクの程度などに分類することが、いずれ必要になってくるのではないかと。問題同士の重複感がある。例えば、当事者別に問題を分けてみると良いのではないかと。

課題別に分けているが、リスクの大きさ、質、例えば経済的打撃とか、によっても違う。相互関連性があり、複雑に相互にからまっているので、それをどのように整理するのか、難しい。

色々な切り口があるので、難しい。同じ問題でも、明らかに悪意を持って行なう場合と、不作為というか、知らず知らずのうちにやってしまう場合、無知だからやってしまう場合など、複数の面がある。

最終的に、解決策に結びついていくことが重要。制度的、文化的なものや技術的に対応できるものとのくりができると思う。技術的なものは、メーカ側の取り組みで努力する問題であり、制度的なものは、この場で議論して政策に反映していくという形に持っていくべき。

技術的問題は、「対応策」の中では研究開発に整理している。

重なる所として「３．電子商取引」と「４．違法・有害コンテンツ」のところ、「１．プライバシー」と「２．情報セキュリティ」のところ、「４．違法・有害コンテンツ」と「知的財産権への対処」のところがあると思う。なぜ重なってくるのかというと、課題４は切り口の問題であり、課題１と５は個別論、課題３は場の問題である。このように、まとめている次元が違うのかもしれない。それゆえ、重なりをとるのは難しく、大枠としては、重なるものを認める必要があるのではないかと。

#### 【事務局発表（２）について】

「権利」と「責務」という語が使われているが、インターネットを使う人は子供から高齢者に及ぶ。そう考えると「責務」という語は強すぎるのではないかと。より穏やかにすべき。

「権利」と「責務」は「光」と「影」の部分の指し、それぞれ「いいもの、実現したいもの」、「抑制、ルール化」を表すように見受けられる。確かに「責務」は重たいものだが、影のルール化のための共通認識を持つことは良いこと。また、表現内容によっては逆効果を及ぼす。光の部分たる「権利」は守りたいが、影をきちんと議論し、どのように整理していくか、方向性を示していきたい。

影の部分が一番大切なのは、その通り。ただし「責務」という語・意味を、特に利用者に押しつけてはいけない。もっと分かりやすい言葉で表現すべき。

「責務」として分類されるもののうち利用者側のものは、「権利の限界、制限」と考えられる。供給者側のものは「責務」で良いのかもしれないが、利用者側の「責務」という言葉は避けた方が誤解を招かないのでは？

光と影という二つの形で整理するのは大変分かりやすい。利用者に関しては自己責任の文化を浸透させるべきである。また、学校教育などにもそのようなルールを取り入れるべく、提言をするべき。

事務局資料2ページ目のサイバー社会の「権利」に供給者側が入っていない。供給者側に「国民に、より新しいサービスを提供していく」というようなものも入れたほうがいいのではないか。

「権利」の部分に関しても、その言葉があてはまるもの、若干強すぎてあてはまらないものがある。新たな権利まで作り出そうという趣旨でもないし、供給者側も入っているという観点から、「権利利益」が言葉としてふさわしいのではないか？また、「責務」は強すぎるというのであれば、責務と役割みたいな感じで、勝手な造語ですけれど、「責務役割」にしたらいかがでしょう？よりソフィスティケートされた語があれば別だが、マイルドになるし、意味も広いのでおさまりも良いのでは。

今、現在において権利であると捉えられていないものなのだから、「権利」のところを「利益」とした方が適しているのではないか。そして利益のためには、適切な役割を果たさねばならないという関係を分かりやすく発信していく必要がある。

「権利利益」という語は法律でも扱われる。個人情報保護法案でも第一条にあり、目的で掲げられている。「権利利益」は権利より広がりを持ちうる語。「権利利益」という四文字にするなら責務の方も四文字にすべきではないか。岡村委員からは「責務・役割」という提案があった。

法律用語を使うことは少し問題ではないか。一般の人は理解できるのか。

法律用語であると同時により広く使われる語でもあると思う。また、逆に「利益」だと広がりすぎるのではないか。

たしかに、「利益」だと言葉のレベルが下がるような感じがする。

この点に関しては、事務局とも相談して、より良いワードが何かを検討していく。

「権利・利益」と対応するような言葉があればよい。

10 項目はそれぞれ尊重される利益であるとともに、衝突もする。どちらを優先するか考えねばならない。衝突した時、どう対処するかなども含め、ユビキタス社会の憲法前文みたいなものが必要なのではない。

憲章を作るうえでは、どういう価値を、どういう場面で優先させるのかという基本的な考え方について整理した方が良い。

その点に関しては同感であり、情報の流通と保護の観点から、大きな流れを考えないと枝葉にばかり目が行ってしまう。

「流通」と「保護」というのは、非常に重要な観点だと思うのですが、ユビキタス社会となると、「流通」と「保護」という二語だけですべての衝突をくくれるのか。もう少し議論の必要があるのでは。

「権利」と「責務」ではなく、見方を変えると、「目標」と「ルール」のようにも思える。

そこまでいくと、ほかのWGや全体との中身・位置づけが問題となってくるのでは。

基本政策WGとの兼ね合いが出てくると思うが、基本政策WGは、生活がこうなるとか、経済がこうになるとかを描いている。目標とルールという捉え方は、別の切り口で矛盾するものではなく、権利と責務をそのように捉えることも十分可能である。

「責務」という語でも良いのではないか。ユビキタスはみんながつながっている。ゆえに、それだけ怖いものと自覚すべき。「車社会」と比較してみると、何も分かっていない人とユビキタス社会に入っていくのが恐ろしく感じてしまう。新しいフェーズに入っていくということを少しは意識しないと。

怖いことを伝えるのは重要だが、「責務」は構えてしまう。「ルール」の方が理解しやすい。

プラスとマイナスのトレードオフの問題だとして説明するのは現実問題、難しい。そのような説明で分かるのは、リテラシーの高い人で、言われなくても分かっている。このようなプロの人は良いが、トレードオフが全くわからない人が多い。どの水準に合わせるか考える必要がある。ドレードオフで、自己責任で自己判断ができる形が良いと思う。

ここでは利用者側と供給者側について整理されているが、第三者にとってのものがない気がする。新しい機器が登場したとき、その機器の利用方法について光と影はどのような面があるのか、という視点も重要である。

責務のところの話ですが、何々をしてはいけないと言う書き方が基本的に多くなっているが、積極的にアクティブに活動した方が良いということも書くべきではないか。例えば、災害や攻撃に強いネットワークを作るとか維持するとか。

あと二回あるので、中間取り纏めまで議論を続けていく。OECDでも現在、同じような議論をしている。特にスパムメールに関しては、オプトイン、オプトアウトなど激しい争いがある。このような問題は、国内に閉じた問題ではなく国際的なものも検討課題になりうる。セキュリティやプライバシーの問題についても積極的に取り上げられているところであり、「Culture of Security」、つまりセキュリティ文化と訳されていますが、このような概念を前面に押し出していきたい。